

令和8年度 稼ぐ県産品支援事業

公募型

県産品の県外への 販路拡大費用を補助します！

県産品の県外への販路拡大を促進するため、県内事業者等が県外において実施する県産品の販売促進活動のほか、県産品の販路拡大に資すると認められる活動のうち、公募要領等に定める条件を満たす事業者の活動（補助事業）を募集します。

※補助率はすべて $1/2$ です。

沖縄フェア等 開催支援

補助上限額

450万円

- ・ 沖縄フェアに係る費用
 - ・ 沖縄物産展に係る費用
- 対象：沖縄フェア等主催者

県産品販路拡大 総合支援

補助上限額

80万円

- ・ 見本市・展示商談会費用及び旅費
- ・ 沖縄フェア・沖縄物産展：旅費
- ・ 県外バイヤー招聘にかかる：旅費

商品開発 及び 商品改善支援

補助上限額

100万円

- ・ 商品開発費、改良費
- ・ 分析試験委託費・技術指導受入費
- ・ 試作品製作費・市場、消費者調査費
- ・ テスト販売及び販売促進に係る費用

公募期間：4/1（水）～7/3（金）

※締切日の5営業日前までに事務局による申請書の
事前確認が必要です。

県産品販路拡大総合支援、沖縄フェア等開催支援、商品開発及び商品改善支援

	申請書事前確認期間	申請書締切	交付決定予定
1次締切	4/1（水）～4/15（水）	4月22日（水）	6月上旬
2次締切	4/16（木）～5/18（月）	5月22日（金）	6月下旬
3次締切	5/19（火）～6/29（月）	7月3日（金）	7月下旬

補助対象期間：令和9年1月末まで

- ・ 商品開発及び商品改善支援は2次締切のみ受付となります。
 - ・ 受付期間内であっても予算の上限額に達した場合は、公募を終了します。
- ※セミナーの参加が必要です。詳細は交付決定後にお知らせします。

対象事業者：取扱製品の半分以上が県産品であり、
県産品の生産、加工、販売等を1年以上行っていること。

公募要領等は
こちらから
閲覧できます



お問い合わせ ☎ **098-859-6236** (9:00～17:00)

土日祝・昼休憩(12:00～13:00)を除く

公募要領（公社ホームページ）<https://okinawa-ric.jp/service/kasegukensanpin.html>

公募要領をご確認の上、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

公益財団法人沖縄県産業振興公社 事業支援課

稼ぐ県産品支援事業 担当：長嶺、貞熊、仲嶺

稼ぐ県産品支援事業 🔍

<https://okinawa-ric.jp/>

稼ぐ県産品支援事業 よくある質問

共通

- Q. 経費の支払いはいつから可能ですか？
A. 交付決定日以降から可能です。
- Q. 申請から交付決定日までどのくらい期間がありますか？
A. 申請から2ヶ月程度になります。
- Q. 交付決定後に計画変更は可能ですか？
A. 原則認められません。ただし、目的達成のために必要な変更、やむを得ない場合は、**事前**に沖縄県の承認を得て認める場合もあります。
- Q. 複数の支援メニューを申請することは可能ですか？
A. 補助対象経費や事業の実施目的が重複している場合を除き、複数メニューの申請は可能です。

県産品販路 拡大総合支援

- Q. 既に出展申込を行った見本市・展示商談会も対象になりますか？
A. **出展申込のみ**であれば対象になりますが、交付決定前に支払いをしている場合は、対象外となります。(旅費や装飾費等支払いが済んでいない経費は対象となります。)
- Q. 目標設定(売上目標額、収益額等)は、いつ時点の数字を記入すればいいですか？
A. 補助対象期間終了時(1月末日)までの成約(売上)目標を記入ください。
- Q. 野外フェス、祭りは対象ですか？
A. **対象外**です。定番採用や販路拡大を目的としているため、県外の百貨店や商業施設等で開催される物産展等が対象です。

商品開発及び 商品改善

- Q. 商品開発及び改善は実施期間内に販売まで行う必要がありますか？
A. 最低限、試作品を完成させることが、事業完了の条件になります。
※試作品の完成とは、サンプルを持って商談ができる程度のことを指します。
- Q. 商品開発及び改善が、予定の計画より遅れ提出期限内(1月末日)に完了しない場合は、補助費用はどうなりますか？
A. 補助目的を達成できないため、補助対象外となります。

事務処理

- Q. 申請するためにはどんな添付書類を用意すればいいですか？
A. チェックリストをご用意しております。チェックリストにある書類が揃っているか**提出前**にご確認の上、ご提出ください。
※見積書の添付もれが多くあります。経費によっては相見積が必要です。詳しくは公募要領をご確認ください。
- Q. 補助対象経費の支払い方法に指定はありますか？
A. 原則、振込としますが、経理の都合上どうしてもその他の支払方法の場合は、支払いが確認できる証憑書類をご提出ください。

※ご不明点は公募要領をご確認のうえ、お問い合わせください。
締切直前は混み合うため、早めの事前相談がおすすめです。

